

社会に巣立つ 若者たちの自立を支援

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した認定NPO法人四つ葉のクローバーの取り組みを紹介します。

施設を退所した 若者の自立支援に取り組む

親から受けた虐待などにより児童養護施設に入所した子どもたちは、原則18歳で社会に巣立つなか、退所後のアフターケアは十分といえず、生活の困窮につながりやすいことが課題となっている。

滋賀県守山市にある認定NPO法人四つ葉のクローバーは、施設を退所した子どもや社会的養護が必要な若者たちの自立支援を目的として平成25年4月に設立され、28年1月に認定NPOの認可を受けている。

法人の設立経緯について、理事長の杉山真智子氏は次のように語る。

「もともとは、児童養護施設でボランティア活動をしていたのですが、そこで退所した子どもたちが経済的に困窮しているという現状を知り、自立に向けたアフターケアの必要性を感じたことが設立のきっかけとなりました。退所後に自立して安定した生活を送ってもらうため、居住支援として所有するビルを改装し、『シェアハウス・夢コート』を開設するとともに、生活相談や就労支援などを行っています」。

4階建ての「シェアハウス・夢コート」は、2階が男性、4階が女性専用の居室フロア（各5室）で、3階には共有スペースとなるリビングを設け、児童養護施設等を退所した若者たちが自立に向けて共同生活を送っている。

また、1階には、餃子屋「竹の子」を開店し、同施設や近隣の児童養護施設に入所する子どもたちの中間的就労の場としている。

同施設は、平成28年5月に滋賀県から自立援助ホームとしての認可を受けている。自立援助ホームは、児童養護施設の退所後や義務教育終了後に何らかの理由で家庭にいられない

一言

WAMから

児童養護施設退所後の子どもたちが安心・安全な生活を送れるよう、アフターケア担当員が個々の課題を整理して個別のプランを作成するなど専門職機能を充実。自立に向けたシェアハウスやサテライトハウスなど、状況に応じた支援資源を用意し、子どもたちに寄り添った活動を実施しているところを高く評価しています。さらには、滋賀県の中小企業家同友会との関係強化に努め、就労支援ネットワークを構築するなど積極的に取り組んでいます。

助成事業での取組みが評価され、平成30年4月から県の事業として受託するなどの波及効果もあり、今後の事業展開が期待されます。

い原則15〜20歳までの若者が共同生活をしながら自立を目指す施設であり、県内では2カ所目となっている。

さらに同年7月には、自立援助ホームの退所後も居住支援が必要な若者に対し、保証人の必要がなく、月3万円の入居できるサテライトハウス「みかんカボス」（定員10人）を立ち上げている。

専門職を配置して アフターケアを強化

同法人は平成29年度のWAM助成を活用し、「四つ葉アフターケア事業」を実施している。

「自立援助ホームの認可を受け、持続可能な運営ができるようになったものの、施設を退所





自立援助ホーム「シェアハウス・夢コート」の居室はすべて個室。共有スペースとしてリビングも設置



した後も自立した生活が送れるようになるまでは寄り添いながら支援していく必要があります。しかし、県からいただく措置費は入所者が対象のため、退所した若者たちのアフターケアは自費で就業時間外に行わなくてはならず、負担が大きいが課題でした。そのため、助成事業を活用してアフターケアを専門に行う職員を雇用し、施設退所後の若者の支援を強化したいと考えました（杉山理事長）。

同事業は、新たに配置したアフターケア担当員が中心となり、施設を退所した若者の自立支援を行うことを目的として、①アフターケア事業、②自立研究会の開催、③クローバー・ドリーム・ライブ2018の開催、④報告書の作成・配布を実施した。

このアフターケア担当員には、長年にわたる児童養護施設で生活指導員としての経験をもつ児童福祉や就労支援に精通した専門職を雇用し、その職員が中心となり生活支援を

企業ネットワークの活用で 就労支援体制を構築

生活支援の取り組みでは、家族関係や職場の人間関係、進路などの相談に対応し、必要に応じて福祉制度やサービスの情報を提供したほか、医療機関の受診をはじめ、住民票や障害者手帳の取得などの行政手続き、ハローワークへの求人相談、買い物支援などの同行支援を行った。

就労支援の取り組みでは、ハローワークや働き・暮らし応援センターなどの支援機関に就労を希望する若者をつなぎ、一人ひとりの適性に

平成 29 年度事業

認定 NPO 法人 四つ葉のクローバー 四つ葉アフターケア事業

事業概要

助成額
526 万 9 千円

【事業概要】

児童養護施設や自立援助ホーム等を退所した若者の自立した生活を支援するため、アフターケア担当員が中心となり、生活支援や就労支援、居場所づくりなどに取り組むとともに、イベントを通じて地域のなかで社会的養護の必要な若者への理解を深めることを目的とした事業



【実施内容】

◆アフターケア事業

施設を退所した若者に対し、アフターケア担当員を中心に生活支援や就労支援を行うほか、退所後に必要な知識を学ぶ「生きる力セミナー」の開催や、居場所づくりとして「ほっとスポット四つ葉カフェ」を設置・運営



◆自立研究会の開催

学識者や連携団体の支援者と協働して、若者の自立に向けてよりよい支援について検討

◆クローバー・ドリーム・ライブ2018の開催

施設を周知するとともに、地域のなかで社会的養護の必要な若者への理解を深めることを目的に、第1部では施設の説明や当事者の語り、基調講演を行い、第2部では音楽祭を開催

◆報告書の作成

助成事業の取り組みや成果をまとめた報告書を作成し、行政や社協、関係団体などに配布



【成果】

◆アフターケア事業の生活支援では、生活相談 25 人（延べ 48 回）、同行支援 16 人（延べ 44 回）、家庭訪問 2 人（延べ 5 回）、機関連携 21 人（延べ 39 人）に支援を提供

◆就労支援では、アフターケア担当員を配置したことにより、企業ネットワークを活用した支援体制を構築し、7 人の就労につなげた

◆クローバー・ドリーム・ライブ 2018 には、地域住民を中心に行政や児童養護施設、児童相談所の職員など約 270 人が来場。社会的養護が必要な若者に向けて地域ができることを考えるきっかけとなった



◆助成事業後の波及効果

助成事業の取り組みが評価され、平成 30 年 4 月から滋賀県より「退所児童等アフターケア事業の生活支援部門」を受託し、退所した若者の自立支援を継続

あつた就労形態や業種をマッチングするとともに、就労に向けた指導を行った。

また、アフターケア担当員を配置したこと、これまでは実践が困難であった企業ネットワークを活用した支援体制づくりが可能になったという。具体的には滋賀県中小企業家同友会など、地元企業約 130 社との関係を強化し、協力企業を中心に企業見学や職場体験を調整することで就労に結びついたケースも多くあつた。

「近年は人手不足ということもあり、多くの企業が職場体験などに手をあげていただけ



るようになりまして。その一方で、就労しても働き続けられない若者も少なくありませんので、アフターケア担当員は頻りに企業に向き、双方の聞き取りをしながら調整しています。企業側との関係性が深まるに伴い、より柔軟な対応をしていただけになるようになっていきます。今後はさらに社会的養護が必要な若者への理解を深める機会を設け、協力してくれる企業を増やしていきたいと思えます」(杉山理事長)。

自立した生活に必要な知識を学ぶ セミナーを開催

さらに、退所後に自立した生活を送るために必要な知識を学ぶことを目的に、同施設の利用者や県内の児童養護施設の入所者、職員を対象とした「生きる力セミナー」(全3回)を開催した。

セミナーのプログラムでは「働くということ」と、「自分の可能性を知る」、「大人になること(性教育)」をテーマに、就労に必要な知識の習



居場所づくりとして「ほっとスポット四つ葉カフェ」(毎週水曜)を運営し、若者をはじめ、地域住民からの相談にも対応した



自立援助ホーム
「シェアハウス・夢コート」
施設長

池上 悠樹氏

「自立援助ホームについて、まだ3年目ですが、試行錯誤しながら支援に取り組んできましたが、縛りのある生活環境のなかで育った若者の自由を尊重したいという想いから必要以上にルールを設けていませんでした。研究会では事例検討を中心に、経験豊富な支援者からアドバイスをいただきながら若者の支援について話しあうことができて、施設の

役割を見直すとともに、支援のあり方について考えることができました」(杉山理事長)。

退所後も定期的につながる イベントを実施

アフターケアで大切にしている考え方について、施設長の池上悠樹氏は次のように語る。「当法人の強みとしては、退所後につながるが途切れた若者が一人もいないということがあります。社会に出ても孤独ではなく、頼れる場所があると感じてもらえるよう、卒業生を対象にした『四つ葉キッチン』や、卒業生と入所者たちが食事をしながら交流する『真夜中会議』を毎月開催しています。『真夜中会議』では、同じような境遇を経験した卒業生が社会に出たあとのアドバイスや経験などを話してくれるので、入所している子どもたちにとって励みになりますし、毎回多くの卒業生が参加していることで『自分が退所したあとも、ここに帰ってきていいんだ』と思うことにつながり、関係が途絶えない要因となっています」。平成30年2月17日には、虐待を受けた若者の現状や必要な支援について参加者と一緒に考える「クローバー・ドリーム・ライブ2018」を開催した。プログラムは2部構成で、第1部では施設の説明と、当事者である若者の語りや、「社会的養護の必要な子どもたちに向けて地域ができること」と題した基調講演を行い、第2部では生きづらさを乗り越えた経験をもつアーティストを招いた音楽祭を開催した。「当事者である若者の語りでは、当施設の



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断りいたします。

助成事業の成果として、アフターケア担当

滋賀県のアフターケア事業を 受託して支援を継続

卒業者が自らの生い立ちを話したうえで、虐待を受けたときどのような感情をもっていたのかや、地域への要望などを参加者に投げかけてもらいました。ライブの企画は当施設の入居者や卒業生が中心となり、『真夜中会議』で考えているのですが、当事者にとって地域に向けて語る機会があることが、自分の生い立ちを整理し、乗り越えようとするきっかけになっていることを実感しています」（池上施設長）。

ライブには、地域住民を中心に行政や児童養護施設、児童相談所の職員など約270人が来場し、虐待を受けた若者の現状を知るとともに、自分たちができることを考えるきっかけになり、寄付が増えるなど支援の輪を広げることにつながったという。



「クローバー・ドリーム・ライブ2018」には、地域住民や支援者など約270人が来場し、支援の輪を広げることに繋がった。

アフターケアの支援体制の 強化が課題



認定 NPO 法人四つ葉のクローバー
理事長 杉山 真智子氏

助成事業で施設を退所した子どもたちのアフターケアに取り組み、実績をつくることで平成30年4月から滋賀県より「退所児童等アフターケア事業の生活支援部門」を受託できたことは大きな成果となりました。

ただ、受託したアフターケア事業の圏域は県内全域の子どもたちであるのに対し、委託費では担当員1人しか雇えず、圏域を1人でカバーすることは大きな負担になるので、支援体制の強化が今後の課題となっています。

また、アフターケアの担当員は男性職員で、女性の同行支援や自宅を訪問することが難しい面があり、女性には当法人の職員が時間外に自費で支援しているという現状があります。少なくとも男性職員と女性職員の2人体制をつくる必要があると考えています。

◆団体概要

〒524-0022 滋賀県守山市守山2丁目15番25号
TEL / FAX : 077-584-5688
URL : <https://www.yotubanokuroba2013.com/>
設立 : 平成25年4月 (認定NPOの認可 : 平成28年1月)
理事長 : 杉山 真智子



社会福祉振興助成事業に
関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)
TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)
TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)



同施設の利用者をはじめ、県内の児童養護施設の入所者や職員を対象に「生きるカセミナー」(全3回)を開催し、就労に必要な知識の習得や自己肯定感の醸成を図った。

施設を退所した若者の自立を支える生活支援や就労支援の仕組みを構築するとともに、地域社会で社会的養護の必要な若者について考

員を配置したことにより、

えるきっかけづくりとなった。

これらの活動が評価され、平成30年4月から滋賀県より「退所児童等アフターケア事業の生活支援部門」を受託する波及効果をみせており、助成事業で実施したアフターケアの取り組みの継続が実現している。

児童養護施設や自立援助ホーム等を退所した子どものアフターケアが不足するなか、同法人の取り組みが全国に広がることが期待される。

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしく申し上げます!

寄付金のお願い

当機構では
寄付金を募集しています

お問合せ先 : 03-3438-0211 (総務部総務課)



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断りいたします。